



たてやま議会だより



● 令和2年2月号 ● No.128 ● 発行／館山市議会 ● 〒294-8601 館山市北条1145-1 ● 電話0470-22-3527
議会メールアドレス gikai.j@city.tateyama.chiba.jp

第3回臨時会は、台風15号及び台風19号並びに10月25日の大雨による災害に伴う事業及び館山若潮マラソン大会事業に係る補正予算について、4人の議員が質疑を行い、その後、採決を行い、閉会しました。

12月定例会は、台風15号等の復興支援に関する業務等を考慮した日程とし、会議初日（12月4日）は、会期を17日間と決定した後、市長から会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてなどの各議案について提案理由の説明が行われました。

12月10日は、各会派を代表して、8人の議員が一般

令和元年第3回臨時会（11月22日開催） 令和元年度館山市一般会計補正予算を議決

令和元年12月定例会市議会

会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてなどを議決

質問を行い、市政の諸問題について市当局の考えをたしました。

また、一部の本会議、常任委員会が行わず、最終日（12月20日）に、一般議案・補正予算について5人の議員が質疑を行い、その後、討論、採決を行いました。

続いて、発議案の審議を行い、採決した後閉会しました。

主な内容

- ★議案概要と質疑内容 2～5頁
- ★一般質問等 6～11頁
- ★議決結果等 12頁

第3回臨時会と12月定例会に提案された議案と主な質疑内容
(結果は、最終ページに掲載)

◎第3回臨時会

議案・質疑・回答を掲載します。

◇議案第69号 令和元年度館山市一般会計補正予算(第7号) Ⅱ令和元年台風15号及び19号並びに令和元年10月25日の大雨による災害に伴う事業及び館山若潮マラソン大会事業に係る歳入歳出予算の補正として、歳入歳出それぞれ55億8293万2千円を追加し、総額288億908万1千円としようとするもの。

歳出の内容としては、民生費では、令和元年台風15号における災害警戒中、消防団詰所の屋根材等の飛来物により、参集した消防団員車両が多数被災したため、消防団が実施する被災車両への修理費補てんに対する補助を行う千葉県消防協会安房支部館山分会交付金で300万円、災害救助法に基づき被災世帯へ生活必需品を支給する生活必需品支給費で397万4千円、災害救助法に基づく被災住家

の応急修理及び災害救助法の支援対象外住家に対する補助を行う被災住家応急修理事業で9億9662万5千円のそれぞれ増、衛生費では、災害ごみ処理業務について、国の補助制度拡充により、解体及び撤去の対象となる損壊住家の件数が増加したことによる災害ごみ処理事業で40億8165万円の増、農林水産業費では、被災した農業者の経営の維持安定を図るため、資金の借入れを行った農業者に対し支援を行う農業者災害支援事業で171万円、被災した農地・農業用施設の復旧事業費を補助する小規模土地改良事業補助金で550万円のそれぞれ増、災害復旧費では、被災した農道等について、災害復旧工事を実施する農業施設災害復旧事業で6690万円、被災した市営漁港施設について、災害復旧工事を実施する水産業施設災害復旧事業で1300万円、被災した道路及び河川について、災害復旧工事を実施する土木施設災害復旧事業で2億900万円、被災した都市公園などについて、災害復旧工事を実施する都市計画施設災害復旧事業で1428万8千円、被災した各小中学校施設等につい

て、災害廃棄物処理業務委託及び災害復旧工事を実施する学校施設等災害復旧事業で5790万9千円、被災した各地区公民館について、災害復旧工事を実施する社会教育施設等災害復旧事業で600万円のそれぞれ増、諸支出金では、ふるさと納税による災害支援寄附金を基金に積み立てるフレフレ・たてやま応援基金積立金で1億557万6千円の増額をしようとするもの。

また、教育費では、「第40回館山若潮マラソン大会」を開催するにあたり、市職員業務の一部を委託する若潮マラソン大会事業で1070万円の増額をしようとするもの。



災害支援に関する申請・相談窓口

問 質疑(鈴木 ひとみ議員)
災害復旧費の社会教育施設等災害復旧事業について、館山地区公民館と富崎地区公民館の屋根の修繕があります。今後の公共施設の集約を踏まえての修繕ですか。

答 今回は、被害の大きかった公民館の修繕費を上げています。公民館の集約については、今後の状況により、検討していきます。

質疑(石井 敏宏議員)

問 衛生費の災害ごみ処理事業について、改めて、君津市や富津市のように、屋根材、瓦、サイディング、スレートなどを受け入れられるようにできませんか。

答 災害後、約2ヶ月近く仮置き場で受け入れを行い、また、戸別回収も行い、対応してきましたので、改めての対応は考えていません。

質疑(室 厚美議員)

問 民生費の被災住家応急修理事業について、総事業費が約12億円ですが、今後の見込みは立っていますか。

答 まだ、申請がありますのではつきりしていませんが、現段階で応急修理委託料で1417件、修繕緊急支援事業補助金で1170件を見込んでいます。

問 質疑(望月 昇議員)
教育費の若潮マラソン大会事業について、この時期に約1000万円という補正を組んだ理由は何ですか。

答 第40回の記念大会や災害からの復興マラソンということもありますが、災害により、今までのように職員が従事することができなくなりましたので、その分の委託料を計上しました。

◎12月定例会

各常任委員会での審査は、ありませんでしたので、議案・質疑・回答等を掲載します。

◇議案第70号 会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてⅡ地方公共団体における行政需要の多様化等に対応し、公務の能率的かつ適正な運営の推進を目的とする地方公務員法及び地方自治法の改正により、特別職等の任用の適正化及び会計年度任用職員制度が創設されたことに伴い、関係条例の整備を行うものとするもの。

質疑(石井 敏宏議員)

問 会計年度任用職員の募集は令和2年1月上旬からとのことですが、現在の非常勤職員もその対象となり、面接や

書類での選考が行われるので
しょうか。

答 現行の制度においても、
一般職の非常勤職員について
は、各年度の期間内の任期で
能力・適性等を判断し任用し
ています。令和2年4月以降
も会計年度任用職員としての
任用を希望される場合には、
改めて会計年度任用職員の募
集に応募していただき、選考
を受けることになります。

問 平成29年度の南房総市と
館山市の決算カードを比較し
たところ、南房総市の職員数
は434人、館山市の職員数
は373人であり、館山市が
61名も少ない状況でした。会
計年度任用職員は重要で
すが、本来であれば正規職員も
増やすべきではないでしょ
うか。

答 平成29年4月1日にお
ける常勤一般職の職員数は、
普通会計に属する職員数が
373人で、普通会計以外の
職員を含む全職員数は404
人となっていました。全国規
模の比較基準である類似団体
と比較した場合、館山市にお
いては、類似団体平均を下回
る職員数であったのに対し、
南房総市においては、類似団
体平均を上回る職員数となっ
ていました。館山市では、こ

れまで行財政改革の取組とし
て掲げられた「人件費の抑制」
という方針に基づき定員管理
を進め、職員数を削減してき
ました。その結果、近年では
400人程度の職員数で推移
してきたところです。一方
で、国・県からの権限移譲や
度重なる制度改正、行政ニ
ズの複雑・多様化などにより
業務量は年々増加しているこ
とから、平成31年4月1日を
始期とする『第6期館山市定
員適正化計画』においては、
職員の減少により発生してい
る業務の非効率や職員への過
度の負担を是正し、将来にわ
たつて持続可能な組織とする
ため、一定水準まで正規職員
数の増加を図る方針に切り替
え、増員を図っているところ
です。そうした中、職員の増
員は人件費の増加に直結する
ことから、限られた人的資源
をどの部門に優先配分するか
等を慎重に判断した上で、定
員管理を進めたいと考えてい
ます。

質疑（鈴木 順子議員）
問 館山市農業協力員につ
いて現状はどうですか。影響
はないですか。
答 現在は、館山市農業協力
員設置条例に基づき、各地区
の農家組合からそれぞれ推薦

された方、131名を非常勤
特別職として委嘱しています。
農業協力員に依頼している業
務としては、各地区内での「経
営所得安定対策に係る営農計
画書」の配布や回収をはじめ、
農道等の農業施設の改修等
を行うための資材交付や、小規
模土地改良事業の申請事務、
災害時の報告、「多面的機能支
払交付金」等の制度の周知や
取り組みの調整など、農業行
政の多岐にわたる業務にご協
力を頂いているところです。
今回の条例の廃止により、非
常勤特別職としての委嘱はな
くなりませんが、農政の円滑な
推進を図るためには農業協力
員の制度は継続させていく必
要があるため、新たに設置要
綱を制定した上で、引き続き
農業協力員としてお願する予
定でございますので、業務への影
響はないと考えています。

法律改正の概要

(Ⅰ) 地方公務員法の改正

- ① 特別職の任用及び臨時的任用の厳格化を図る
- ② 一般職の非常勤職員の任用等に関する制度を明確化する
「会計年度任用職員」に対する規定の新設

(Ⅱ) 地方自治法の改正

会計年度任用職員に対する給付を規定する

会計年度任用職員制度の創設

◇ 議案第71号 館山市会計年
度任用職員の給与等に関する
条例の制定についてⅡ 地方公
務員法及び地方自治法の改正
により創設された会計年度任
用職員の給与及び費用弁償に
ついて必要な事項を定めよう
とするもの。

質疑（石井 敏宏議員）
問 パートタイム会計年度任
用職員に昇給・昇格はあるの
でしょうか。

答 会計年度任用職員の任期
は、1会計年度内を任期とし
て任用することとされてお
り、複数年度にわたつての任
用はできないことから、正規
職員のように昇給や昇格はあ
りません。しかしながら、任
期終了後、翌年度以降に再度、
会計年度任用職員として任用
される場合には、職種によつ
ては、過去における会計年度
任用職員としての経験を踏ま
え、報酬額を設定することと
しており、結果として昇給す
るのと同様に、報酬額が上
がることになります。

問 パートタイム会計年度任
用職員に有給休暇はあるの
でしょうか。
答 休暇については、国の一
般職の非常勤職員に準じて定
めています。フルタイム・パ
ートタイムいずれの会計年度

任用職員であっても、年次有
給休暇のほか、親族の死亡や
結婚等を事由とした特別休暇
などを取得することができま
す。

質疑（鈴木 順子議員）
問 年毎の賃金上昇はどうな
りますか。

答 年毎の賃金上昇について
ですが、会計年度任用職員の
報酬等については、再度の任
用時において過去における会
計年度任用職員としての経験
を踏まえて報酬額等の見直し
を行いますので、職種によつ
ては、経験に基づき、報酬額
等の単価が上がることになり
ます。そのほか、毎年度実施
される最低賃金額の改定や人
事院勧告の結果などを考慮
し、報酬額等の見直しにつ
いて随時検討してまいります
ので、その結果、報酬額等の
単価が上がる場合もあります。

問 期末手当の支給日は正規
職員と同じ日ですか。
答 会計年度任用職員の期末
手当の算出基礎となる1ヶ月
当たりの平均報酬額は、その
勤務実績に基づき算出する必
要があるため、正規職員と同
じスケジュールで支給するこ
とは事務処理上困難となりま
す。今後、支給日について検
討することになりますが、可

能な限り早期に支給できるように配慮したいと考えています。

◇議案第72号 令和元年度館山市一般会計補正予算（第8号）
 Ⅱ歳入歳出予算の補正として、歳入歳出それぞれ42億3054万3千円を追加し、総額330億3962万4千円としようとするもの。

歳出の主な内容としては、総務費では、地方公務員法及び地方自治法の改正により、令和2年4月1日から会計年度任用職員制度が導入されることに伴う人事給与システム改修委託料で151万8千円、令和元年台風15号及び19号並びに令和元年10月25日の大雨による災害に伴い、避難所において配布した数量分の備蓄品を購入するほか、災害に伴い倒壊した館野小学校敷地内の防災倉庫を再設置する防災用備蓄品等購入費で1012万3千円、被災したコミュニティ集会所等について、地域コミュニティ活動の再生のため、市単独施策として、補修費用を助成するコミュニティ事業補助金で810万円のそれぞれ増、衛生費では、ふるさと納税を原資としたコミュニティ医療推

進基金を活用し、地域の健康や医療体制の充実及び強化を図るため、地域医療関連団体が実施するコミュニティ医療推進活動を支援するコミュニティ医療推進活動支援補助金で390万1千円の増、農林水産業費では、被災した農業用施設及び機械について、再建、修繕及び撤去の取組を支援し、農業者の早期の営農再開を図る強い農業・担い手づくり総合支援交付金で39億3927万5千円、被災した漁業者の経営の維持安定を図るため、資金の借入れを行った漁業者に対し支援を行う漁業者災害支援事業で91万3千円のそれぞれ増、土木費では、船形館山線道路整備事業に係る土地購入費及び物件等補償費について、用地補償交渉が難航したことにより年度内執行が見込めないため、道路新設改良工事及び工事監理委託に予算を組み替えしようとするもの。

質疑（室 厚美議員）

問 総務費の防災用備蓄品等購入費について、不織布毛布、アルファ米、保存水は、どのように配付しましたか。

答 台風15号及び19号の接近に伴い開設した避難所に、市の防災備蓄倉庫に保管して

あった毛布やアルファ米、保存水などの備蓄品を運び入れ、避難所に避難された方に随時、配付しました。

問 土木費の船形館山線道路整備事業について、年度内に本事業費を執行しない場合、どうなりますか。

答 事業の実施に当たっては、国の社会資本整備総合交付金の活用が不可欠であり、本予算を執行しなかった場合には、内示を受けた交付金に不用額が生じ、今後の交付にも影響が出てくること懸念されます。このことから、交付金を有効に活用するため、千葉県と協議を行いながら、次年度以降に予定していた工事などを前倒しで実施し、事業の推進を図ります。

質疑（石井 敏宏議員）

問 総務費のコミュニティ事業補助金について、コミュニティ集会所施設等とは具体的にどここの何であるのか伺います。また、この補助金について市内の全地区から要望を聞いたのでしょうか。

答 市内各地区で被災した集会所施設の補修が対象になっています。また、補助要望の聞き取りについてですが、市内全地区の区長や町内会長等に照会をかけ、取りまとめたも

のなっています。

問 農林水産業費の強い農業・担い手づくり総合支援交付金について、一般財源で8億7539万5千円もの負担がありますが、これについては国からの交付税措置等の財政支援はあるのでしょうか。

答 本事業における国、千葉県及び館山市の負担を合わせた交付金の総額は、39億3927万5千円を見込んでおり、このうち8億7539万5千円が館山市の一般財源となります。国の財政的支援については、地方負担額の70%が特別交付税で措置されることになりましたので、実質的な館山市の負担額は、約2億6300万円となる見込みです。



質疑（鈴木 ひとみ議員）

問 衛生費のコミュニティ医療推進活動支援補助金につい

て、安房医療福祉専門学校の運営に対する支援とありますが、この時期に補正を組んで予算を増やす理由を伺います。

答 本件補助制度は、ふるさと納税寄附金を原資とするコミュニティ医療推進基金を活用し、公益法人や社会福祉法人などが実施する、公益性を有し、地域医療の安定化や地域住民の健康寿命の延伸につながるコミュニティ医療推進活動を支援するものです。今回、平成31年4月1日から令和元年9月30日までの間にコミュニティ医療推進に関する事業を指定事業として寄附を頂いたふるさと納税寄附金について、今年度内に補助金として交付できるよう補正予算を計上したものです。

問 農林水産業費の強い農業・担い手づくり総合支援交付金について、支援を受けるためには共済保険に入ることが条件とされていますが、この掛け金が負担で支援をためらっている農家があることについて、どう考えるかを伺います。

答 交付金の申請に当たっては、園芸施設共済への加入が条件となっており、農業者にとって交付金申請の判断材料になっていることも事実で

す。しかしながら、この園芸施設共済は、農業保険法に基づき、国が掛け金の50%を負担する公的な保険制度であり、園芸施設の設置に係る全ての国の補助事業において加人が要件となっています。また、この保険制度は、施設が被害を受けた場合に資産価値の8割を上限に共済金が支払われるため、自然災害に対するリスクを軽減し、農業経営の安定化を図るために必要なものであることから、今回の台風15号等による被災を契機に、できるだけ多くの方に加人していただきたいと考えています。

質疑（太田 浩議員）
問 総務費の防災用備蓄品等購入費について、避難所に配布した数量分の備蓄品の購入とありますが、この備蓄品は市の備蓄品倉庫から配布したものでしょうか。また、各町内会にも備蓄品倉庫を備えているところもありますが、今回の災害で、配布した町内会はありませんか。

答 避難所で配付した備蓄品は館山市が所有していた備蓄品であり、館山市の防災備蓄倉庫に保管していたものとなります。また、各町内会における備蓄品の配付状況に

ついてですが、全てを把握してはいませんが、町内会によつては、ブルーシートやチェーンソーなどの資機材を活用したところもあると伺っています。

反対討論 室 厚美議員
台風15号により、市の災害関係の補正予算が約130億にのぼり、市の災害対応の職員も不足しています。このような状況の中で、船形館山線道路整備事業の用地費1億円を他の工事費に回すのではなく、今は、国と交渉して、このお金を被災者対応に充てるべきであると考えているため、この議案に反対します。

賛成討論 石井 敏宏議員
本議案は、災害関連等、全般的に妥当であると考え、この議案に賛成します。船形館山線道路整備事業について室議員が反対する理由は、議決の対象外と考えます。

◆議案第73号 令和元年度館山市介護保険特別会計補正予算（第2号）Ⅱ債務負担行為の補正として、家族介護用品購入費の追加をしようとするもの。

◆議案第74号 令和元年台風15号及び19号並びに10月25日

の大雨による被災者に対する市税の減免の特例に関する条例の制定について及び議案第75号 令和元年台風15号及び19号並びに10月25日の大雨による被災者に対する介護保険料の減免の特例に関する条例の制定についてⅡ被災者に対し、令和元年度の市民税、固定資産税、都市計画税若しくは国民健康保険税又は介護保険料を軽減又は免除するに当たり、館山市市税条例、館山市国民健康保険条例及び館山市介護保険条例の規定にかかわらず、被災日以後に納期の到来する市税及び介護保険料を対象とし、軽減又は免除の基準や取扱いについて、特例的に定めようとするもの。

質疑（鈴木 順子議員）
問 それぞれの影響額をどう見積もっていますか。

答 減免に対するそれぞれの影響額の見込については、第74号に関する市民税・固定資産税・都市計画税・国民健康保険税については、合わせて約7800万円、議案第75号に関する介護保険料については、約1200万円、総額で約9000万円と見込んでいます。

◆発議案第4号 専決処分事

項の指定についてⅡ地方自治法の規定に基づき、館山市は、昭和56年6月30日の市議会議決において、「法律上市の義務に属する損害賠償は、1件の金額が30万円以下の賠償の額を定めること及びこれに伴う和解に関すること」と指定しています。

しかし、以来、一度も金額の改正をしていないため、その後の社会情勢や、千葉県内各市の状況などを考慮した結果、その金額を100万円以下に引き上げることで、迅速な行政事務の執行ができるものと考え、これを市長の専決処分事項の指定にすることを、議会運営委員会として提案するもの。

要望書提出
「ゴルフ場利用税の堅持」について浜田靖一衆議院議員へ要望書を提出しました。

館山市は、毎年約3千万円のゴルフ場利用税を原資とした交付金を県から受けています。現在、18歳未満の年少者や70歳以上の高齢者・障がい者等は、非課税となっています。これ以上、非課税措置

が拡充されると交付金が減少し、ゴルフ場特有の財政需要への対応が困難になるおそれがあるため、要望書を提出しました。

本市への視察訪問
○令和元年10月16日
福岡県桂川町議会
「認定こども園」について
桂川町議会からは災害支援金10万円をいただきました。

○令和元年10月23日
静岡県富士市
文教民生委員会
「学童保育」について
○令和元年11月11日
北海道檜山町村議会議長会
「移住・定住促進の取り組み」について



一般質問

一般質問通告要旨

市政に関する一般質問は、12月10日に、会派を代表して8名の議員が行いました。会派代表別の質問要旨は、次のとおりです。(掲載項目：太字)

次ページ以降が主な質問と答弁等です。

市民クラブ:佐野 聖一 議員

- ①台風15号・19号等に対する今後の復旧・復興支援(農林水産業の支援, 商業・観光業の支援)
- ②館山市地域防災計画(今回の災害を教訓とした改善・見直し, 今後の取り組み)
- ③第三中学校校舎と学校給食センター (市長の生徒・保護者・学校関係者に対する思い)

新政クラブ:鈴木 ひとみ 議員

- ①災害時の初動体制(台風15号時の地区本部設置, 各町内会長・区長・自主防災会のニーズ把握)
- ②災害時の避難所の設置(台風19号時の収容人数が多い避難所対応, **空調設備設置のある教室での避難所対応**, 要支援者とその家族に対する非難対応)
- ③災害復興のための支援(道路補修・河川改修の費用に対する国・県からの支援, **土砂崩れの危険性のある土地・崩壊の危険性がある空き家等の対応**, 台風等の被害を受けた苗や作物の損失補填・生活補償)

新政クラブ:倉田 孝浩 議員

- ①防災ラジオ(全戸配布の考え)
- ②災害対策(無電柱化の考え)
- ③館山駅東口の駐輪場(確認・廃棄等の状況)
- ④防犯カメラ(今後の増設予定)

たてやま21・緑風会:石井 敏宏 議員

- ①災害ボランティアセンター (再開設)
- ②災害ごみの処理(瓦・雨どい等の処理困難物の無料引き受け, 高齢者・障害者等に係る対応)
- ③災害後の職員多忙化対策(今後の対策)

たてやま21・緑風会:森 正一 議員

- ①第三中学校の校舎建て替え等(実施設計の防衛補助, 建て替えと統合の方針, 二中への生徒移動時期のアンケート結果及び移動時期の前倒し検討状況)
- ②台風被害対応の予算執行と行財政改革等(最終的な台風被害対応予算及び国・県の財政支援等, 行財政改革への影響等, 大規模事業への影響, 「個別施設計画」の策定作業加速化, **市民サービスへの影響**)

公明党:龍崎 滋 議員

- ①今後の防災・減災対策(台風15号時の自主防災組織の活動及び今後の対応・行政の役割, 台風19号時の要支援者等の避難所対応, 支援物資・備蓄品の供給量及び配布方法, 滝川及び山名川の氾濫対応)
- ②ふるさと納税による災害支援寄附金(運用方法, 寄附者への報告)
- ③被災後の農業施設の復旧・支援策(被災による離農・経営縮小状況, 今後の農業振興)

社会民主党:鈴木 順子 議員

- ①災害時の高齢者・障がい者等の対応(災害から学ぶこと, 今後の方針)
- ②市内学校施設の災害対応(学校給食センターの被害による今後の方針, 第三中学校の今後の対応)

新しい風の会:室 厚美 議員

- ①台風15号後の災害対応(市内全体の家屋修復に要する期間, 防災無線の放送基準, 災害ボランティアセンターの状況, 自主防災会への依頼状況, 国・県への要請時期と内容, 給食センターの今後の方針)

※紙面の都合上、通告質問の要旨を掲載しています。詳細については、図書館の会議録、または館山市ホームページの会議録検索システムでご覧ください。

〈市民クラブ〉

◎会派理念・活動方針

館山市の「人・自然・歴史」を愛し、「ふるさと館山」のため、会派所属議員一丸となってまい進する。

◎会派構成議員

本橋 亮一（会派代表）
秋山 光章、太田 浩、石井 敬之
佐野 聖一



佐野 聖一 議員

1 期目・44 歳・波左間

市民クラブ

総務委員会委員

台風15号・19号等に対する今後の復旧・復興支援

問 農林水産業の支援、商業・観光業の支援はどのようなものですか。

答 農業では、「強い農業・担い手づくり総合支援交付金」、「農業用施設災害復旧事業」、漁業では、「水産関連施設復旧緊急対策事業補助金」、「千葉県漁業災害対策資金」などの国・県の制度を活用して、これらの事業を速やかに実施していきます。商工業では、「小規模事業者持続化補助金」、「地域商業活性化事業補助金」などによる災害支援

をしています。観光業では、風評被害を払拭するために、国や県、民間事業者が実施又は予定している宿泊や交通料金等の割引に加え、各種イベントやキャンペーン、ツアーの誘致に取り組んでいます。そして、各業種の関係機関との連携を密にし、早期の復興に向けて全力で取り組んでいます。

館山市地域防災計画

問 今回の災害を教訓にして、改善や見直しすべき点は何ですか。また、今後の取り組みはいかがですか。

答 現在、発災当初の災害対応に關しての検証を進めています。様々な教訓を踏まえ、まずは行動の基本となっている館山市地域防災計画や館山市職員災害対応初動マニュアルを見直します。

第三中学校校舎と学校給食センター

問 市長は、市政の総責任者として、生徒・保護者・学校関係者に対し、どのように思われていますか。

答 平成26年に耐震判定を受けてから、様々な検討を重ねてきましたが、結果として、建て替えの判断に至るまで、時間がかかってしまい、生徒、保護者、学校関係の皆様には不安を与えていることに対して、大変申し訳ないと思っています。また、学校給食センターについても、再開の目途が立たない中、現在は、簡易給食の提供を行っています。生

徒、保護者の皆様にご迷惑をおかけしています。

現在、第三中学校校舎については建て替えに向け、また、学校給食センターについては令和2年9月の新施設稼働に向け、準備を行っています。

解説 この度の台風及び大雨被害に關して、館山市としていろいろな対応をされ、大変ご苦労であったことは承知しております。今回の対応の中で、得られた教訓や改善点を、館山市民の安全、安心のため今後の取り組みに活かしていただきたいと思います。

〈新政クラブ〉

◎会派理念・活動方針

①調査・研究・視察研修を通して、議員相互の資質向上、市民本位の政策立案を図る。

②市民生活の安心安全を守るため、社会福祉・医療福祉・教育の充実に積極的な努力をする。

③地域活性化を促す観光振興・地域活動を市政に対して、積極的に提案・提言する。

④市民に対して公平公正な立場での議員活動を心がけ、速やかに市民へ情報を提供する。

⑤本会は、常に意思疎通を図り、各自の思想・信条・理念や考え方を尊重し合うものとする。

◎会派構成議員

鈴木 正一（会派代表）
石井 信重、望月 昇
鈴木 ひとみ、倉田 孝浩



鈴木 ひとみ 議員

1 期目・61 歳・佐野

新政クラブ

文教民生委員会委員

災害時の避難所の設置

問 各学校の教室に空調設備が設置されたので、教室を避難所として開放することはできないかを伺います。

答 多数の避難者が集まった場合や天候、気温などの状況から、空調設備のある教室を避難所とする 것도視野に入れています。しかしながら、机やイス、児童の所有物などがあること、授業再開に影響を与えることなどもあるため、その時々で判断をしていきたいと考えています。

解説 台風19号の際、避難所となつた体育館は非常に温度が上がりました。これが、8月、9月であれば熱中症の危険を伴います。空調設備がある教室なら、少なくとも停電になるまでは快適に過ごせます。また、避難者数に応じて部屋数を増やすこ

とで、収容人数に幅を持たせることができます。児童の所有物等は事前に協議しておけば対応できます。

災害復興のための支援

問 土砂崩れの危険のある土地、崩壊の危険がある空き家など、私有財産についても住民の安全確保のために対応が必要です。市としてどう取り組んでいかれるのか伺います。

答 土砂崩れの危険がある土地については、土砂災害防止法や急傾斜地法に基づき、土砂災害警戒区域または急傾斜地崩壊危険区域の指定を行い、千葉県と連携してその対策工事を市としても進めています。一方、すべてのケースがこれに該当することとはならないため、ハザードマップの整備や警戒避難体制の構築など、ソフト対策も推進しているところであります。崩壊の危険のある空き家については、「空き家対策の推進に関する特別措置法」に基づき対応しています。今後は、台風被害によって損壊や管理不全などが発生した空き家の実態を把握し、対応したいと考えています。

解説 次に起こりうる災害を想定して、被害をいかに抑えるか、市民の命と財産を守るためにしっかりと対策していただきたいと思っています。



倉田 孝浩 議員

1 期目・59 歳・館山

新政クラブ

総務委員会委員

防災ラジオ

問 防災ラジオを全戸に配布するとは考えているのか伺います。

答 防災ラジオについては、防災行政無線の難聴地域を補完するため、平成24年度からこれまでに約2600台を配布してきました。防災ラジオの全戸配布については、2万台以上の配布が必要となり財政的に難しいこと、またアナログ波の停止により令和4年11月をもって、使用できなくなることなどから、現時点では予定していません。館山市としては、安全・安心メールやあんしん電話などを更に普及させることや、防災ラジオに代わる戸別受信機など、防災情報を市民に伝えるために、新たな情報伝達ツールを検討していきます。

館山駅東口の駐輪場

問 館山駅東口の駐輪場の確認や廃棄等は、どのくらいの頻度で行っているのか伺います。

答 館山駅東口には、駅を利用する通勤者や通学者の利便性を考え、サカモトビル前と館山日東バス南側に駐輪場を設置しています。駐輪場内の管理については、一般社団法人館山市シルバー人材センターに委託しており、原則、土日祝日及び年末年始、雨天日等を除いて、毎日自転車整理を実施しています。また、年に2回ほど放置自転車の撤去を行うことで、駐輪場内の環境を維持しているところとです。

館山市としては、今後も引き続き、館山駅東口が来訪者を迎え入れる玄関口としてふさわしい環境を維持していきます。



館山駅東口駐輪場（サカモトビル前）

防犯カメラ

問 館山市では、48台の防犯カメラを設置し、今年度も防犯カメラ4台の増設と聞いていますが、今後も増設の予定はあるのか伺います。

答 防犯カメラには犯罪の発生を未然に防ぐ高い抑止力があり、市民の防犯意識の向上にも有効であると考えています。このことから、今後も引き続き、犯罪が起きない環境づくりに向けて、設置を進めていきたいと考えています。

へたてやま21・緑風会

◎会派理念・活動方針

本会は、館山市議会基本条例を着実に履行し、常に議会改革を念頭に議会活動を行うことにより、館山市議会が真に市民から期待され、信頼される議会・議員を目指す。

- ①活動は、館山市の発展、市民福祉の向上等に関するものであつて、国政の党派の影響を受けないものとする反面、議員個々の国政への関与については、制約をしないものとする。
- ②行政の監視を怠ることなく実施し、要すれば一般質問で疑問点を明らかにすることによって、適正な行政運営に資するものとする。
- ③市政報告、HP等の活用によって、市民に対する問題提起・説明責任を果たすものとする。
- ④会派内での自由闊達な議論を重視し、特定の問題に関する意見交換を活発に実施して、一般質問で政策提言するとともに、要すれば問題を自由討議に提議するものとする。
- ⑤議案に対する賛否については、議員個々の判断にゆだねるものとし、

会派としては基本的に拘束しないものとする。

⑥ 政務活動費を有効に活用し、研修会、勉強会等へ積極的に参加するとともに、HPを開設して活動報告等、市民への説明責任を果たすものとする。

◎ 会派構成議員

森 正一（会派代表）
榎本 祐三、石井 敏宏
長谷川秀徳



石井 敏宏 議員

3 期目・47 歳・上真倉

たてやま 21・緑風会

建設経済委員会委員長

災害後の職員多忙化対策

問 被災後は、平常業務に復旧対応が加わっているため、職員不足になっています。対策として、他自治体からの応援職員の派遣要請、臨時職員の雇用、地元ボランティアの活用等の人員増強を図る方法が考えられます。

また、イベント等の中止・延期など平常業務の一時削減・先送りも考えられますが、館山市として、職員の多忙化について、今後どのような

対策を行うのでしょうか。

答 はじめに、発災直後より、多くの自治体や自衛隊等から人的支援をいただきましたこと、また、館山市社会福祉協議会を窓口とした災害ボランティアや民間のボランティアの皆様にご協力いただきましたことに對し、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。現状は災害応急支援対応から、復旧・復興に向けた取り組みへと局面が移行していますが、人的資源が不足している実態があることも事実であり、そのため、市職員の心身の健康管理も課題となっています。

現在も、千葉県や千葉市から職員を派遣していただき、申請相談窓口における受付業務等に従事していただいています。今後も、持続的に復旧・復興支援施策に取り組んでいくために、非常勤職員や再任用職員の雇用による体制整備を進めています。また、他自治体からの中長期的な職員派遣について、窓口となる千葉県に要請しているところです。被災された市民の皆様が1日も早く元の生活に戻れるよう、引き続き、地元の皆様とも力を合わせ、館山市が「ワンチーム」となつて、復旧・復興への取り組みを迅速かつ着実に進めていきたいと考えています。さらに、平常業務の一時削減・先送りについては、職員の過重労働を防ぐため、事務事業の内容を精査し、市民生活への影響、経済活動への影響等

も十分勘案した上で、判断していきたいと考えています。



森 正一 議員

3 期目・52 歳・八幡

たてやま 21・緑風会

文教民生委員会委員

第三中学校の校舎建て替え等

問 防衛補助の見込みはどうですか。

答 5月に防衛省北関東防衛局に対して、実施設計の補助事業等計画書を提出し、現在、財務省に概算要求を行っていると考えています。

問 三中生の二中学校舎への移動時期の前倒しの検討状況はどうですか。

答 説明会で保護者から頂いた意見やアンケート結果、館山市議会からの要望を踏まえて検討を重ねた結果、これまで示してきたとおり、二中への移転統合は令和3年4月とする方針を固めたところです。

解説 ようやく市の方針が固まり、生徒や職員の安全が確保される見通しになりました。台風被害への対応で予算とマンパワーが厳しい状況ですが、これ以上スケジュールが先送りされないこと、保護者や児童生徒に必要な情報の提供、二中への転校・新入学希望者への柔軟な対応を

強く要望しました。

台風被害対応の予算執行と行財政改革等

問 台風被害対応の最終的な予算総額はどれくらいになりますか、また、実質的に市が一般財源で補う金額はどれくらいですか。

答 総額約130億円の補正予算を計上していますが、災害復旧費に関する事業者の見積りや市の積算が来ていない部分、被災者支援などの災害関連費に関する今後の見通しが不透明な部分があり、最終的な予算総額は未確定です。財源内訳は、国県支出金が約77億円、市債が約36億円、一般財源が約16億円となっていますが、実質的な市の負担額は、交付税措置があるため、約10億円と見込んでいます。

問 市民サービスへの影響はどうですか、あるとしたらどのようなことが想定されますか。

答 災害関連に必要な予算総額や実質的な市の費用負担額について不透明な状況であり、市民サービスへの影響については回答できない状況です。

解説 災害関連に必要な予算総額や実質的な市の負担額が不透明な状況ですが、1日も早く市民が普通の日常を取り戻せるよう、被災者支援を最優先するとともに、今後の行財政運営を含め、様々な検討を行っていく必要があります。今後、市税等の減少や歳出の増加により極めて厳

しい財政状況となりますが、子育て世代や高齢者に対するサービスが低下しないよう、優先順位をつけながら、市民が安心して生活できるように市政運営に努めていくよう求めました。

《公明党》

◎会派理念・活動方針

- ①「生命・生活・生存」の人間主義
- ②生活者重視の文化・福祉国家
- ③人間と自然の調和
- ④人類益をめざす地球民族主義へ
- ⑤世界に貢献する日本
- ⑥草の根民主主義の開花と地方主権の確立
- ⑦民衆への献身とオピニオンリーダー

◎会派構成議員

龍崎 滋（会派代表）
瀬能 孝夫



龍崎 滋 議員

3 期目・65 歳・広瀬

公明党

建設経済委員会副委員長

今後の防災・減災対策

問 今後の防災・減災対策に向けて

自主防災組織のあるべき姿と行政の役割をどのように考えるか伺います。

答 自主防災会は「自分たちの地域は自分達で守る」という共助の精神から、地域住民が自主的に結成される防災組織です。災害発生後は、お互いの命や財産を守るため、地域の被害状況などの情報収集や伝達活動、災害時要援護者となる高齢者などの避難誘導や在宅避難をしている方々の把握、支援物資等の配給など様々な活動が期待されます。行政の役割は被災状況や市民要望を把握し、被災された方々への情報提供と必要な支援を行うことが求められます。

解説 災害発生時の安全確保と被害状況の把握、さらに復旧へと市民自らの行動は、自主防災組織による自助共助の活動が重要になります。これまで、再三にわたり自主防災組織の充実を訴えてきましたが、今回の台風災害時に自主防災組織活動が十分に発揮されたか、また、行政との連携が取れていたかなど、今後に向けての検証と対策を求めました。特に複数の町内会長に自主防災組織の状況を伺ったところ、活動マニュアルを持たない地区がほとんどであったことも指摘し、防災組織が活動しやすいような具体的な支援を要望しました。

ふるさと納税による災害支援寄附金

問 ふるさと納税による災害支援寄附金について、その運用と報告について伺います。

答 災害支援寄附金は、「被災住家応急修理事業」や「被災住民に対する支援物資等購入費」など直接的支援に充てます。寄附者への報告は、市のホームページやふるさと納税メールマガジンを活用し、復旧・復興状況も発信していきます。

解説 全国から寄せられた返礼品を伴わない多額の寄附金を、被災者のために役立てる使途は、寄附者の希望に沿ったことです。そこで、復旧・復興からさらに館山市の発展の姿を示すことこそ、寄附者の思いに応えることではないか。そのための長期的な発展計画を立て、寄附者に直接、館山に来てもらうことが大事だと訴えました。その他に、福祉避難所の設置や、農業の災害対応及び今後の農業振興を目指した「食のまちづくり施策」の継続を要望しました。

《社会民主党》

◎会派理念・活動方針

議員として常に、市民のみんなが安心して働き、暮らしていけることを念頭に、質問を続けています。高齢者や障がいのある方、働く人々に寄り添いながら活動し、あきらめずに取り組みます。

◎会派構成議員

鈴木順子（会派代表）



鈴木 順子 議員

8 期目・69 歳・下真倉

社会民主党

文教民生委員会副委員長

災害時の高齢者・障がい者等の対応

問 災害から何を学び、今後どういう方針で取り組んでいきますか。

答 災害が館山市全域にわたり、更に長期間の停電が発生したことによって、想定していた連絡手段が断たれる事態となりました。このことにより、地域住民同士の声かけや助け合いなどの問題を解決することが必要な支援につなげていく「地域包括ケアシステム」の重要性について、改めて認識し、高齢者福祉課と社会福祉協議会が窓口となり、関係事業も含めた連絡会を立ち上げました。

解説 6160人の避難行動要支援者名簿が直接活用されなかったり、安否確認の対象者の一部を把握できなかったりで、生の情報をできるだけ早く、正確に、という視点で今後に向けて考えていただきたい。また、障がい者の避難場所については、障がい者の状態によるため、場所の確保には細かく対

処するべきです。対象の方への周知もきちんと行っていたきたい。

市内学校施設の災害対応

問 学校給食センターの被害により給食の方針はどうしますか。

答 台風15号等により、学校給食センターは、屋根を中心に大きな被害を受けており、屋根の修繕だけで、工事費が約6000万円、工事期間は3か月以上という見積りが示されています。このほかに、施設内の修理などが必要であるため、学校給食の再開には、少なくとも4、5ヶ月かかるものと見込んでいます。このため、現在実施している簡易給食を今年度末まで継続することについて、幼稚園、小学校及び中学校の保護者に、文書でお知らせしたところです。

解説 保護者の負担や子供たちの給食内容の充実については、保護者からの意見を求める必要があると考えます。

〈新しい風の会〉

◎会派理念・活動方針

- ・市民自治を目指し、市民への積極的な情報公開と対話を重視する。
- ・市長はじめ執行部とは緊張感を保ち、公共の利益に反することに對しては、徹底的に追及する一方、館山市民の次世代につながることに對しては、積極的に協力する。
- ・常に公平無私な態度で、議員として

ての職務を全うし、市民に信頼されるよう真摯に活動する。

・自己研鑽に励み、市民本位の政策立案を目指す。

◎会派構成議員

室 厚美（会派代表）



室 厚美 議員

2 期目・54 歳・波左間

新しい風の会

総務委員会委員

台風15号後の災害対応

問 市全体の家屋の修理にどれくらいの期間を見込んでいますか。

答 この度の台風などで被災した家屋は、過去に例をみないほどの膨大な件数となり、市全体の家屋の修復には少なくとも1年かかるのではないかと考えています。11月8日から被災者支援申請相談窓口を設置し、被災者の方が早期に復旧できるよう努めています。

問 防災無線では、どのような基準で情報を流しましたか。

答 基本的には、「館山市防災行政無線放送基準」に基づき放送を行いました。今回は、気象情報、避難所開設、停電や交通情報、水や食料などの物

資の配布情報などの放送を実施しました。

問 災害ボランティアセンターでは、何日間、合計何人のボランティアを受け入れましたか。

答 発災後2日目に災害ボランティアセンターを社会福祉協議会内に設置し、10月27日に閉鎖するまで、47日間で延べ3551人のボランティアを受け入れました。

問 停電解消まで、自主防災組織に對しどのような依頼をしましたか。

答 連合区長を通じて、各町内会に被害情報の提供や台風被害に対する要望の取りまとめを依頼し、ニーズの把握に努めました。

問 初動の段階で、国や県に、いつ何を要請しましたか。

答 発災当日の9月9日に国土交通省へブルーシートの要請を行い、10日にも千葉県にブルーシートの要請を行いました。また、経済産業省と環境省に、電源車やブルーシート、ランタン、防災行政無線用バッテリー、飲料水などを要請しました。自衛隊への災害派遣も県を通じて行い、13日には、千葉県に保健師の派遣を要請し、その後も物資配布や避難所運営、災害廃棄物運搬、罹災証明事務等に千葉県職員の派遣を要請しました。

問 給食センターの今後の方針はどのように考えていますか。

答 被災した学校給食センターの復旧は難しく、令和2年9月に新学校

給食センターが稼働するまでは、簡易給食の内容を充実するなど、保護者の負担軽減につながる対応を検討していきます。

解説 災害直後、住民にとって「情報が無いこと」が最も不安で、情報の集め方、発信の仕方について工夫を求めました。被害情報の収集には「共助」の中心的存在である自主防災組織を上手く機能させること、災害ボランティアセンターを閉鎖するのに、ニーズを残したままでの前日の突然の告知が、住民に不安を与えたこと、学校給食センターの方針を保護者に伝えるのに2か月もかかったこと等、問題点の指摘と提案を行いました。

今、一番優先すべき家屋修復について、職人不足を補う方法として、市が業者に働きかけて窓口を一本化したり、地域おこし協力隊有志が立ち上げた「房総復興ブースター」との連携等を訴えました。



館山市学校給食センター

令和元年第3回臨時会提出議案等議決結果

議案等番号	件名	議決結果
議案第 69 号	令和元年度館山市一般会計補正予算（第7号）	原案可決 全会一致

令和元年12月定例会提出議案等議決結果

議案等番号	件名	議決結果
議案第 70 号	会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第 71 号	館山市会計年度任用職員の給与等に関する条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第 72 号	令和元年度館山市一般会計補正予算（第8号）	原案可決 賛成多数
議案第 73 号	令和元年度館山市介護保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決 全会一致
議案第 74 号	令和元年台風15号及び19号並びに10月25日の大雨による被災者に対する市税の減免の特例に関する条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第 75 号	令和元年台風15号及び19号並びに10月25日の大雨による被災者に対する介護保険料の減免の特例に関する条例の制定について	原案可決 全会一致
発議案第 4 号	専決処分事項の指定について	原案可決 全会一致

今回、委員会への付託は、ありませんでした。

議案等の賛否（賛否が分かれたもののみ掲載）

（議席順）

議員名	佐野 聖一	長谷川 秀徳	倉田 孝浩	鈴木 ひとみ	室 厚美	石井 敏宏	森 正一	瀬能 孝夫	望月 昇	石井 敬之	太田 浩	龍崎 滋	石井 信重	鈴木 正一	秋山 光章	榎本 祐三	本橋 亮一	鈴木 順子
議案等番号																		
議案第 72 号	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	退席

市議会を傍聴しませんか！

傍聴の手続きは、希望する当日に議会事務局（市役所2階）前で用紙に住所、氏名等を記載するだけです。また、本会議の生中継、録画配信（会議当日から50日間）を行っていますので、ご利用ください。（館山市のホームページでご覧になれます）

会議録の検索

定例会及び臨時会の会議録は、ホームページから検索・閲覧ができます。また、会議録の冊子も、図書館で閲覧ができます。

「たてやま議会だより」は、平成20年5月号以降の分については、ホームページで閲覧ができます。

表紙の写真

第40回館山若潮マラソン大会が1月26日に実施されました。冷たい雨の中でしたが、たくさんの方が力走されました。写真はフルマラソンの平砂浦フラワールラインの状況です。

編集後記

昨年は、台風15、19号及び大雨と災害が相次ぎ、被災された市民の皆様には、心からお見舞い申し上げます。

まだ、復興半ばであると思いますが、館山市議会では、被災者の方々の声を反映させて、今回の台風災害の教訓を活かしながら、災害対策マニュアルを検討しています。

12月定例会も災害対応に適した日程に変更しました。この議会でも被災した農林水産業費では、約39億円計上され、対応を図ったところで、これで災害対応の金額は概ね130億円になり被害の大きさが分かります。

復興までの道のりは遠いですが、今後は1日も早く市民の生活が取り戻せるよう全力を尽くしてまいりますので、健康に注意され頑張ってください。今年も宜しくお願い致します。

（鈴木 正一）

※議会報編集委員会※

◎委員長 ○副委員長

◎石井 敬之 ○石井 敏宏
望月 昇 鈴木 正一

議会や議会だよりに関するご意見、ご質問等は議会事務局まで電話またはメール（番号及びアドレスは表紙参照）でご連絡ください。